

1 環境情報の収集と提供

(1) 公害の監視

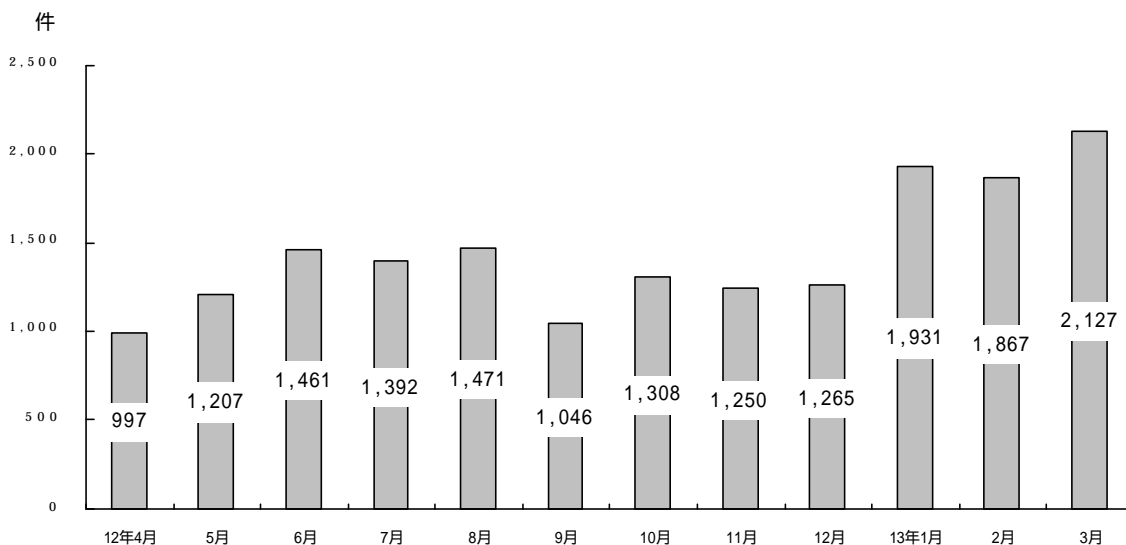
大気汚染や水質汚濁に関する環境監視・測定を適切に実施することにより環境情報を収集・整理するとともに、老朽化した機器を適宜更新することなどにより、監視体制の維持・充実を図っている。

(2) 環境局ホームページ

インターネットを通じて広く市民、事業者に情報提供を行うため、平成12年1月から環境局のホームページを開設している。

このホームページには、環境局の組織・施設・仕事の内容や本市の環境の現状のデータ、家庭ごみの収集日程、審議会の開催案内・開催結果などを掲載している。

図 50 環境局ホームページへのアクセス件数の推移



(3) 啓発パンフレットの作成・配布

市民、事業者に本市の環境の現状や環境負荷低減のために行うべき取組などをわかりやすく伝えるため、各種のパンフレットを独自に作成、配布している。

表 64 啓発パンフレット一覧

名 称	内 容	スタイル
広島市の環境を考える	・「広島市の環境」の概要版	A4 判、32 頁
地球への思いやり エコ&ヘルシークッキング	・環境への負担を少なくする工夫をこらした料理の説明 等	A5 判、32 頁
クリーンだより あらら	・ごみ減量やごみのないきれいなまちづくりに関する各種の情報（年 2 回発行）	A4 判、4 頁
ひろしまゴミシェイプアップ	・本市のごみの収集・処理の現状 ・ごみ減量のための本市の取組 ・家庭でできるごみ減量の工夫 等	A4 判、20 頁
家庭ごみ減量化・資源化の手引書 ごみゼロ小事典	・家庭でできるごみ減量の工夫 ・あららの店やリサイクルショップなどの紹介 等	B5 判、32 頁
事業所のごみ減量と資源化にご協力を！	・本市のごみの収集・処理の現状 ・事業所でできるごみ減量の取組 等	B5 判、24 頁
クリーンシティひろしま	・ポイ捨て防止や門前清掃など、ごみのないきれいなまちづくりの推進を呼びかける内容	手帳サイズ、12 頁

資 料：広島市環境局環境企画課、同業務部美化・減量化対策室

2 環境教育・学習の推進

(1) 環境月間行事

6月5日は、事業者及び国民の間に環境の保全について関心と理解を広げ、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めてもらうため、環境基本法に基づき「環境の日」と定められている。さらに、環境省は6月を環境月間とし、各種の啓発事業の実施を全国の自治体等に呼びかけている。これを受け、本市では、広島市環境の保全及び創造に関する基本条例により、6月を環境月間とし、各種の啓発活動を実施する旨を定めている。

このため、環境月間行事の一環として、平成9年度から、広島県、広島市、ひろしま地球環境フォーラム及び(財)広島県環境保全公社の四者が「環境の日」ひろしま大会実行委員会を構成し、「環境の日」ひろしま大会を実施している。また、各種の環境関連の啓発行事が行われている。

表 65 平成12年度「環境の日」ひろしま大会及び啓発行事の実施状況

行事名	主催	日程	場所	内容	備考
「環境の日」ひろしま大会	「環境の日」ひろしま大会実行委員会	6/4(日)	広島市こども文化科学館 アポロホール	・表彰式 ひろしま環境賞・環境月間ポスター ・記念講演 「天才ヨネちゃんのリサイクル科学実験ショー」 出演：米村傳治郎さん	参加者約280名
環境活動展示	同上	6/3(土),4(日)	ハノーバー庭園(広島市こども文化科学館前)	企業、団体、行政が行っている環境学習・環境保全活動の紹介等	
環境クイズラリー	同上	6/3(土),4(日)	同上	エコクイズ、ごみ減量・リサイクル推進キャラクター名称募集等	参加者約500名
ソーラーカー工作教室	広島市こども文化科学館	6/4(日)	広島市こども文化科学館	ソーラーカーキットの組立、不用品による工作等	
散乱ゴミ追放キャンペーン	広島市	6/4(日)	市内一円、中央公園	散乱ゴミ追放パレード、散乱ゴミ追放ウォーク等	参加者約3,800名

(注) 1 広島市関係分の行事のみ掲載

2 6/3(土)、4(日)の2日間の広島市こども文化科学館への入館者数は約3,700人

(2) 小学生用副読本の作成・配付

小学生を対象に、以下のとおり環境問題に関する副読本を作成し、配付している。

[対象]	[名称]	[内容・目的]
小学4年生	ゴミのおはなし	家庭から出るゴミの行方などを解説し、ゴミを自分自身の問題として見つめ直させる。
小学5年生	わたしたちと環境	本市の自然や公害のほか、地球環境問題などを解説し、未来に向けて快適な生活をするために必要なことを考えさせる。

(3) 自然教室の開催

児童・生徒が豊かな自然環境の中に学習の場を移し、自然を生かした教科学習等を計画的に行うことにより、平素の学習効果を高め、さらに規律ある集団生活を通して、人間的ふれあいを深めるとともに、自然環境を生かした種々の活動を通して児童・生徒の心身ともに調和のとれた健全な育成を図っている。

[平成 12 年度実績]

実施校：小・中学校 各 12 校
開催日程：3 泊 4 日
開催場所：国立青年自然の家 外

(4) 環境ポスターの募集

市内の小・中学生を対象に、地球環境をまもり、広島をきれいにするを呼びかけるポスターを募集し、環境保全及び環境美化に対する意識の啓発を図っている。

[平成 12 年度実績]

募集期間：平成 12 年 7 月 17 日～9 月 14 日
応募者数：2,216 人（入賞者数 135 人）
入賞作品展示：アルパーク、フジグラン広島、フジグラン高陽

(5) 広島地球ウォッチングクラブ事業

小・中学生を対象に自発的かつ継続的な環境活動・学習を行う機会を提供することを目的に、平成 7 年度から、環境省が主催する「こどもエコクラブ」と連携した「広島地球ウォッチングクラブ」を発足させている。

平成 12 年度の会員は、66 グループ、914 人で、自然観察会などの活動を行い、環境問題についての意識の向上を図った。

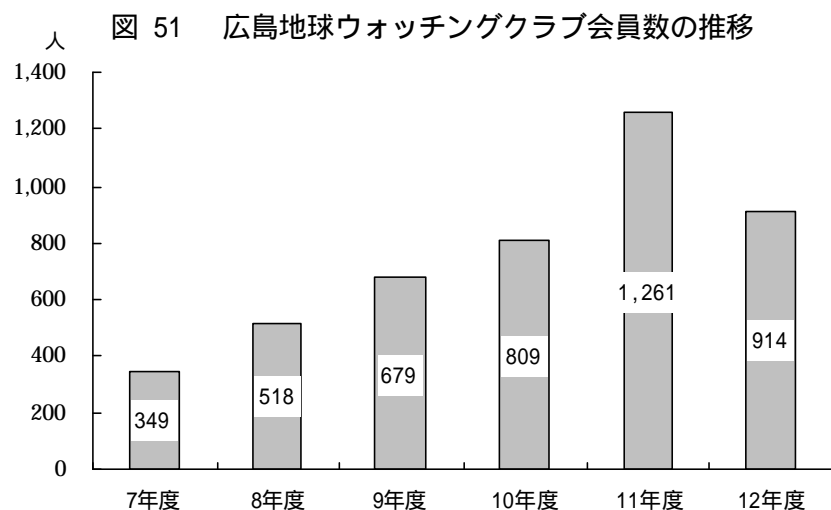
また、平成 13 年 2 月には「第 2 回こどもエコクラブアジア太平洋会議」が本市で開催され、アジア太平洋地域において同様な環境保全活動を行っている子どもたちと交流・連携を深めた。



似島自然探検会の実施風景

表 66 平成 12 年度 広島地球ウォッチングクラブ活動の概要

行事名	日付	場所	内容
結団式・交流会	6/10(土)	広島市役所本庁舎	平成 12 年度会員任命式、クイズラリー、平成 11 年度活動事例発表 等
サポーター交流会	7/2(日)	西部リサイクルプラザ	会員の保護者等(サポーター)への事業内容の説明、サポーター間の交流 等
海洋環境教室	7/30(日)	宮島水族館と周辺干潟	宮島水族館で飼育体験や裏方見学を行った後、近くの干潟で干潟観察を行い、海の生き物と自然環境のつながりについて学習した。
ごみとリサイクル	8/2(水)	西部リサイクルプラザ	“物を大切に使う”“できるだけごみを出さない”という意識を高めるため、西部リサイクルプラザで資源ごみの選別ラインの見学を行った。また、廃油石けん作りとリサイクル工作を体験した。
星空観察会“この星なーに”	9/3(日)	中央公園、こども文化科学館	中央公園でネイチャーゲームや自然の素材を使った工作を行った後、夜にプラネタリウムの見学、屋外での星空観察を行い、大気環境保全の大切さを学んだ。
似島自然探検会	10/14(土)	似島	自然環境に恵まれた似島で植物観察を行った後、木の実や貝殻等の自然素材を使ってキーホルダーづくりを行い、会員相互の交流を深めた。
植林ツアー“太田川源流で森づくり”	10/28(土)	太田川源流の森	太田川の源流を訪ねて、ミズナラの苗木 120 本を植林した後、ネイチャーゲームを行い、水と森との関わりについて学んだ。
第 2 回こどもエコクラブアジア太平洋会議	2/10(土) ~ 2/12(月)	広島湾、宮島水族館、国際会議場	アジア太平洋地域などから 16 人の子供たちを広島に迎えて、広島湾での環境調査、宮島水族館周辺での海洋生物調査を行い、子どもたち同士の交流を図った。また、最終日に「こども環境会議」を行い、各国代表による活動報告を行った後、全体アピール文を採択した。



(6) 青少年の野外教室モデル事業

野外教育施設での長期にわたる自然生活体験を通して、心豊かでたくましい青少年の育成を図り、併せて、緑の保全、河川愛護意識の高揚を図っている。

[平成 12 年度実績]

実施期間 : 平成 12 年 8 月 3 日 ~ 9 日の 6 泊 7 日

実施場所 : 広島市青少年野外活動センター、国立三瓶青年の家

参加人数 : 小中学生 47 名

(7) 親と子の水辺教室

昭和 60 年度から、水辺に親しみ、水質浄化に関する意識を啓発するため、親と子が水辺を歩きながら水辺にちなんだクイズや水生生物の観察を行い、水質の汚染状況を調査・学習する「親と子の水辺教室」を開催している。

[平成 12 年度実績]

実施場所：八幡川（八幡東小学校）

実施日：平成 12 年 8 月 21 日

延参人員：20 組 57 人の親子

(8) 太田川清流プロジェクト

広島の水道を支えてきた「太田川」と、その水を育む「森」に目を向け、次代を担う子供たちとその保護者が森の中での学習やレクリエーション、植林活動を体験する事業を、森林インストラクターによる指導と環境サポーター（125 ページ参照）との協働により実施している。これらの体験により、きれいな水を守るために森が重要であることや森の機能の一つである水源涵養の必要性についての認識を深めてもらうことを目的としている。

表 67 「太田川清流プロジェクト」の平成 12 年度の実施内容

区 分	日 程	内 容
任 命 式	6 月 4 日（日）	全体説明会、水道フェスタ 2000 で任命式
1 回目「太田川流域探訪」	6 月 24 日（土）	太田川流域観察、水の実験
2 回目「野外活動」	7 月 22・23 日（土・日）	水と森の関わりについて
3 回目「植林活動」	10 月 15 日（日）	植林を通じて森林施業の体験

資 料：広島市水道局総務課

(9) 水道ちびっこ交流会

太田川等水源となる河川の上流町村と下流（市内）の小学 4 年生を招待し、浄水場の見学、水・水道に関する作文発表、実験などによる交流を通じ、上流の子供には下流での川の利用状況（役割）を、下流の子供には上流域の川の環境を、それぞれ知らせ、水道における環境保全の重要性を理解させている。

[平成 12 年度実績]

実施場所：高陽浄水場

実施日：平成 12 年 6 月 7 日

参加人数：81 名

(10) 八幡川リバーマラソン

佐伯区の八幡川において、地域住民に河川の重要性を認識してもらい、「住民の親しめる水のきれいな八幡川」を守り育てていこうという意識の高揚を図るため、昭和 59 年度から、川の中を走るマラソン大会である「八幡川リバーマラソン」を開催している。

この事業は、実行委員会を設置し、本市の補助金及び地元企業等からの寄付金をもとに開催するもので、また、開催の前日に実行委員会参加団体等による八幡川の河川清掃を行っており、環境美化思想の啓発にもつながるものである。

[競技の概要]

対象者：小学3年生以上

種目：個人種目として0.5kmから3.0kmまでの4種目と、学区・区及び企業対抗リレー（3.0km）の計5種目

[平成12年度参加者数] 480人

(11) 環境サポーター養成講座

ア 基礎コース

地域において環境に配慮した市民生活行動を率先垂範し、環境に関する普及啓発の中核を担う人材を養成するため、平成7年度から、市内在住又は市内に通勤・通学している18歳以上の人を対象に、環境サポーター養成講座を開催している。

講座は、環境問題の基礎的知識についての講義と実習で、計10回開催しており、講座を修了し、市に登録した人（環境サポーター）は、本市が主催する環境講座の講師を務めたり、「広島地球ウォッチングクラブ」の活動をサポートするなど、本市と協力して環境学習、普及啓発を推進している。

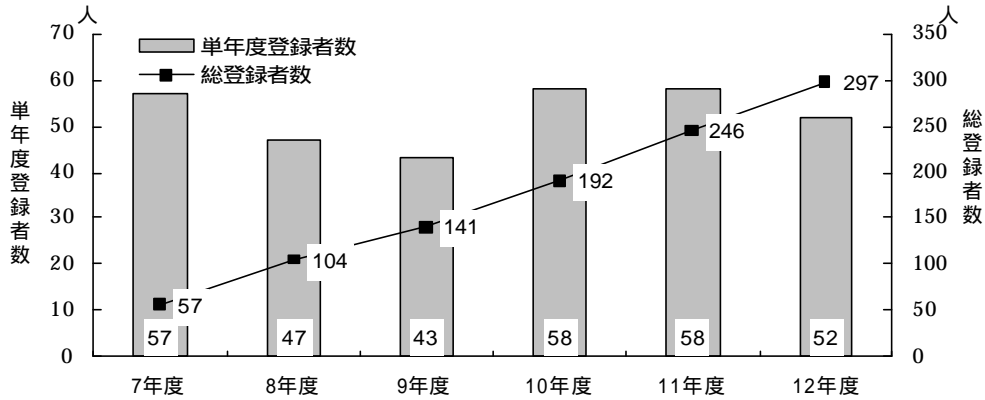
平成12年度受講者数は95人で、うち修了者数は58人、登録者数は52人であった。

表 68 平成12年度 環境サポーター養成講座 基礎コースカリキュラム

区分	日時	場所・形式	内容	講師
第1回	7/16(日) 13:30～16:30	健康科学館・講義	・オリエンテーション ・広島市の水及び大気環境 等	広島市職員
第2回	7/29(土) 13:00～16:00	中野東小学校及び瀬野川・実習	・水生生物調査法の説明と実習	環境サポーター
第3回	8/20(日) 13:30～16:30	健康科学館・講義	・地球環境問題 ・環境サポーター活動実践報告 等	広島市職員 環境サポーター
第4回	9/2(土) 13:30～16:40	健康科学館・講義	・環境家計簿 ・日本におけるミチゲーションの現状と課題 等	(財)広島県環境保健協会職員 環境サポーター
第5回	9/15(金) 13:30～16:40	西部リサイクルプラザ・講義	・生ゴミの堆肥化とリサイクル ・広島市のごみ問題 ・分別ライン見学	環境サポーター 広島市職員
第6回	10/1(日) 10:00～15:00	植物公園・実習	・植物分類の基礎 ・ネイチャーゲーム講習	広島市職員 環境サポーター
第7回	10/14(土) 10:00～15:00	似島・実習	・子供たちを対象とした環境学習(広島地球ウォッチングクラブ活動のサポート)	(財)広島県環境保健協会職員
第8回	10/29(日) 13:30～16:30	健康科学館・実習	・環境保全行動プランニング	(財)広島県環境保健協会職員
第9回	11/12(日) 13:30～16:30	健康科学館・講義	・ダイオキシンと環境ホルモン ・消費者からみた環境問題	大学教授 環境サポーター
第10回	11/25(土) 13:30～16:00	健康科学館・講義	・環境と健康 ・広島環境サポーターネットワークの説明 ・修了式	健康科学館職員 環境サポーター

(注) 講師欄の「環境サポーター」は、過年度の本講座の修了・登録者である。

図 52 環境サポーター登録者数の推移



(注) 転居等による登録抹消があるため、単年度登録者数の合計が総登録者数に一致しない。

イ 専門コース

基礎コースを修了し、登録した環境サポーター（過年度の登録者を含む）に対する事後研修として、より専門的な講座を開催している。

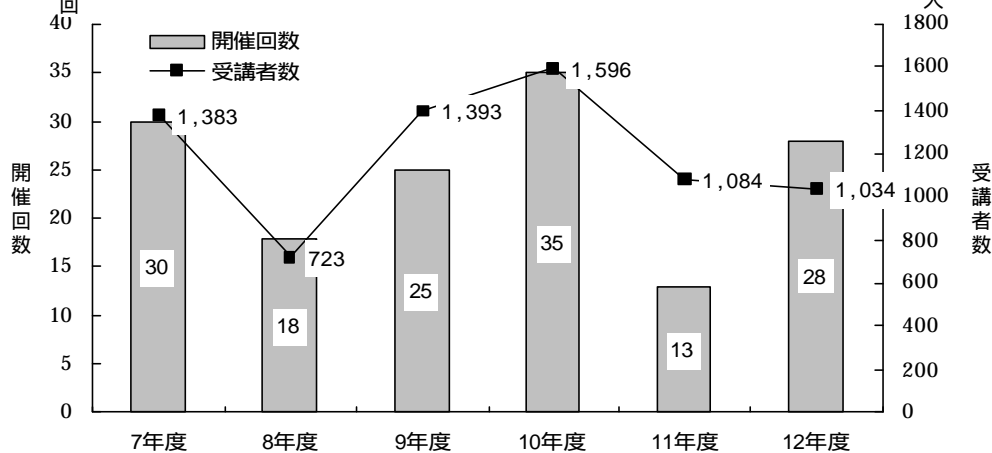
表 69 平成 12 年度 環境サポーター養成講座 専門コースカリキュラム

区分	日時	場所・形式	内容	講師
第 1 回	2/17(土) 13:30 ~ 15:30	健康科学館・講義	観光、環境、廃棄物に係わる地域学 - 環境学習のための予備知識 -	大学講師
第 2 回	2/25(日) 13:30 ~ 15:30	健康科学館・講義	廃水処理、廃棄物に関する環境学習	大学教授
第 3 回	3/6(火) 10:00 ~ 16:00	-	玖谷埋立地、水産振興センター、西部 浄化センターの施設見学	広島市職員

(12) 出前環境講座

平成 5 年度から、ごみや生活排水などの身近な環境問題から地球環境問題まで、幅広い環境問題を一般市民にわかりやすく解説し、環境保全活動に取り組む知識や意欲を高めるため、公民館、町内会、各種学校や企業の職場研修などに、市職員を講師として無料で派遣する「出前環境講座」を開催している。

図 53 出前環境講座の開催回数等の推移



(13) 公民館・コミュニティセンターにおける環境学習

ア 市民アカデミー事業・区間ネットワーク講座

「自然」や「環境」をテーマとした講座を各区調整公民館で実施した。

表 70 平成 12 年度 市民アカデミー事業・区間ネットワーク講座の概要

単位：人

実施月日	区名	公民館名	講座名	延べ受講者数
期 5月27日～ 8月23日	南	仁保	街で感じる“自然”講座	146
	安佐南	古市	エコロジー住宅 ～自然派健康住宅を創る～	94
期 9月1日～ 11月25日	安佐南	古市	自然環境学のススメ ～自然を愛する人へのメッセージ～	144
	安佐北	可部	地球の営み・不思議なるもの	153
期 11月1日～ 1月20日	南	仁保	エコライフ“21世紀” ～ゴミ非常事態宣言～	118
	西	草津	ひろしまの野生生物たち ～21世紀につなぐひろしまの自然～	124
期 1月18日～ 3月7日	中	中央	快適生活365日 ～より快適な生活環境を築くために～	106
	東	二葉	冬の野鳥観察日記 ～バードウォッチングのススメ～	115
合計		8講座、48回		1,000

資料：広島市教育委員会生涯学習課

イ 公民館・コミュニティセンター学習会

子どもから高齢者までを対象に、様々な学習形態で「自然」や「環境」をテーマとした事業を実施した。

[平成 12 年度実績]

実施施設：64 公民館、2 コミュニティセンター

実施事業数：76 事業

実施回数：302 回

延べ参加者数：7,082 人

(14) 消費者に対する啓発

消費者月間事業の「みんなの消費生活展」や消費生活センターで行う「くらしの情報展」及び「消費生活セミナー」の開催を通じて、機会あるごとに環境保全についての意識啓発を行っている。

また、消費生活情報紙「知っ得なっとく」へ環境問題に関する記事を掲載し、消費者が取り組むことができる環境保全のための生活改善を啓発している。

(15) 水道施設見学ツアー

本市の水道水源・太田川等の上流域を見学することにより、河川環境の保全やダム役割など、水源環境の整備の重要性について、市民意識の高揚を図っている。

[平成 12 年度実績]

実施日：平成 12 年 6 月 4 日（日）

参加者：109 名

内 容：高陽浄水場、太田川源流の森、温井ダム等の見学

(16) 環境バッジの配布

市民の環境保全意識の向上及び環境保全活動への参加の契機とするため、平成 9 年度から、環境バッジを作成、配布している。

配布に当たっては、名前を登録するとともに、「不要な電灯等をこまめに消す」、「散乱ごみを一人 1 日最低 1 個拾う」等の行動スローガンに賛同し、地域で実践していただくことを条件としている。



環境バッジ

(17) 全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）

環境省では、星空の観察という身近な方法により大気環境の状態を調査するとともに、参加者各人が大気環境保全の重要性について関心を深める契機とするため、昭和 63 年度から「全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）」を毎年実施している。

具体的には、夏季に天の川とこと座周辺を、冬季に天の川とすばる（プレアデス星団）周辺を観察し、その結果を報告するものであるが、本市は、この事業を学校等を通じて P R し、参加者の募集等を行っている。

[平成 12 年度参加団体]

高陽東高等学校、国泰寺中学校、修道中学校・高等学校、坪井児童館、星見の会、安田女子高等学校

(18) 河川の水生生物による水質調査

環境省では、昭和 59 年度から、全国の河川において、小、中、高校生や一般市民の参加により、「河川の水生生物による水質調査」を毎年実施している。

具体的には、水辺で生きものを捕まえ、指標生物について調べることにより、その川の水質を判定し、結果を報告するものであるが、本市は、この事業を学校等を通じて P R し、参加者の募集等を行っている。

[平成 12 年度参加団体]

祇園北高等学校、水援隊（太田川流域振興交流会議）、鈴張小学校、広島工業大学付属高等学校、広島市役所（親と子の水辺教室）、藤の木小学校

(19) 広島市環境保全事業基金の設置

市民や事業者が環境に配慮した行動を行うよう、普及啓発事業を積極的に推進するための「広島市環境保全事業基金」(基金積立額 4 億円)を平成元年度に設置している。

平成 12 年度は、この基金の運用益を活用して、市民の生活と密着したもの、緊急性のあるもの、今日的な問題であるものという視点から、「広島地球ウォッチングクラブ事業」、「環境サポーター養成講座」、「親と子の水辺教室」を重点に、事業を展開した。

3 市民・事業者の自主的な活動の促進等

(1) 環境保全活動に関する被表彰者の推薦

市民等の環境保全活動への参加意欲を高めるため、本市では、環境保全活動に関する被表彰者の推薦を積極的に行っている。

ア 環境庁長官表彰

環境庁（当時）では、毎年 6 月の環境月間行事の一環として、各都道府県及び指定都市において、環境保全や地域環境美化に関し顕著な功績のあった方を「地域環境保全功労者」「地域環境美化功績者」として、環境庁長官から表彰している。

平成 12 年度は、本市において、以下の個人及び団体が受賞している。

地域環境保全功労者表彰

太田 光雄（広島大学名誉教授）

- * 大学教授として多年にわたり騒音・振動が環境に及ぼす影響についての研究に従事するとともに、広島県の環境審議会会長や、広島市の「広島市環境管理計画」や「広島市環境の保全及び創造に関する条例」、「広島市環境影響評価条例」策定にあたり検討委員会会長等を務めるなど、地域の健全で快適な生活環境の確保に大きく貢献している。

地域環境美化功績者表彰

観音原自治会

- * 昭和 45 年に自治会組織を設けて以来、毎月 1 回、全世帯が参加して団地内の全域の道路、下水道等の清掃を行っており、地域の環境美化に大きく貢献している。

イ 広島県知事表彰

広島県では、県民の環境保全に関する意識の高揚及び環境保全活動の促進を図ることを目的に、地域における環境保全に関して先覚的または 独創的な活動を行い、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人・団体を「ひろしま環境賞」として県知事表彰している。

平成 12 年度は、本市において、以下の団体が受賞している。

ひろしま環境賞

社団法人 広島県栄養士会

- * 平成 5 年度から、食生活を通して環境へ配慮することを目的に、「エコ&ヘルシークッキング」事業に取り組み、「エコクッキングコンクール」の開催、パンフレット「エコ&ヘルシークッキング」の作成などを手がけた。

その後も、各地で環境への負荷が少ない食生活の提案を行うなど地域の環境保全の普及啓発に大きく貢献している。

(2) 市民活動等の支援

環境保全活動を含む様々な市民活動・ボランティア活動を支援するため、(財)広島市ひと・まちネットワークにおいて、活動場所の提供や活動へのアドバイス等を行うために「広島市ボランティア総合支援センター」を運営するとともに、様々な活動の情報を結ぶネットワークとして「広島まちづくりボランティア情報ネット」(ホームページ)を運営している。

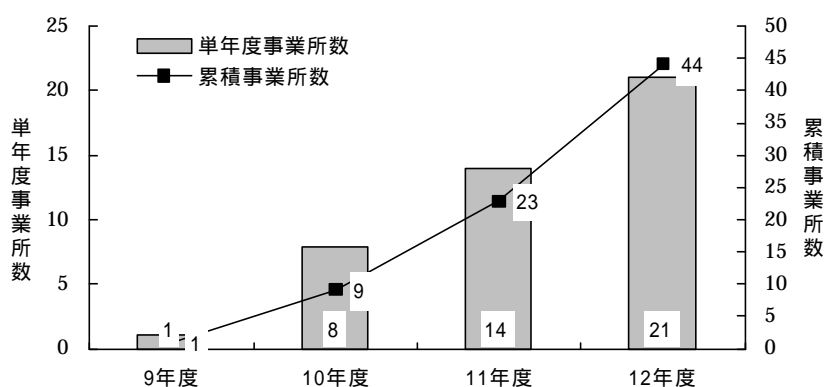
(平成14年5月、生涯学習活動とまちづくりボランティア活動を総合的に支援する「広島まちづくり市民交流プラザ」が中区袋町に開設される。これに伴い、ボランティア総合支援センター及び広島まちづくりボランティア情報ネットの機能は、同プラザに移転・拡充される予定である。)

(3) ISO14001の認証取得の促進

事業者によるISO14001の認証取得を促進するため、(財)広島市産業振興センターにおいて「ISO14001研修会」を実施している。

また、市内中小企業及び組合でISO14001の認証取得を行う者に対する融資制度を設けている。(詳細は76ページ参照。)

図 54 市内におけるISO14001規格の認証取得事業所数



資料：(財)日本規格協会調べ

(4) 環境関連産業の育成・振興

市域の既存企業が保有する機械生産技術などの「環境関連分野」への転用や環境への負荷を低減する技術等の導入を促進するため、平成12年度から、技術者等を対象とした啓発のための講習会の開催や研究開発の支援を行っている。

(5) 基礎技術研究支援補助

市域の企業による新技術開発を目的とした基礎的研究開発に対する助成制度を設けており、平成 12 年度から、環境関連分野を補助対象に追加している。

[補助制度の概要]

補助対象：環境関連、バイオ関連、自動車関連企業

補助率：対象経費の 1 / 3 以内

限度額：1 千万円

4 市の率先取組

(1) 広島市役所環境保全率先行動計画

本市は、市内有数の事業者・消費者であり、かつ行政として率先垂範すべき立場から、自らの消費活動等を率先して環境に配慮したものとする必要がある。

このため、本市では、具体的な数値や行動目標を掲げた「広島市役所環境保全率先行動計画」を平成 10 年 10 月に策定し、全庁的に環境保全行動を推進している。

表 71 広島市役所環境保全率先行動計画の概要

計画の対象範囲	率先行動計画は、本市のすべての職場を対象とする。 (数値目標は、当面、本庁舎、北庁舎、各区役所)
計画の期間	計画は平成 12 年度(一部 13 年度)までとし、今後の実施状況、技術の進展等を踏まえ、見直しを行う。
計画の数値・行動目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 物品等の購入・使用にあたっての環境保全への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・紙の使用量を 10%以上削減、再生紙使用率 100%に ・エコマーク、グリーンマークなどの付いた、環境に与える負荷ができるだけ少ない製品の優先的購入、使用 2 公共施設の建設、管理にあたっての環境保全への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・省資源、省エネルギーに向け、雨水や太陽光などの未利用資源・エネルギーの利用促進 ・熱帯木材を使用したコンクリート型枠などの使用抑制 ・建設副産物の発生抑制、再利用促進 ・敷地内外の緑化、美化 ・建設に伴う大気汚染などの環境汚染の未然防止 ・施設からの大気汚染物質などの排出削減 3 環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の電気使用量を 5%以上削減 ・公共施設の水の総使用量を 2%以上削減 ・公共施設で使用する重油や都市ガス等の使用量削減 4 廃棄物の減量化、リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物総排出量を 20%以上削減 ・廃棄物のリサイクル率を 90%以上にする 5 環境に配慮した自動車の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・低公害車の割合を平成 13 年度までに 5%にする ・ガソリン、軽油の使用量を 10%以上削減 6 オゾン層保護対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の新設・更新にはフロンを使用しない設備を導入、廃棄時のフロンの適切な回収 ・消火設備の新設・更新にはハロンを使用しない設備を導入、廃棄時のハロンの適切な回収 7 二酸化炭素排出量の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量を 5%以上削減 8 職員の環境保全意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施、情報提供 ・ボランティア情報の提供などによる環境保全活動への参加促進

(注) 1 目標年次は、表記があるものを除き平成 12 年度

2 基準年次は平成 8 年度

(2) 広島市役所紙 3R 計画

広島市役所における紙の使用量削減、古紙の分別及び再生紙の利用促進の徹底を図るため、Reduce（削減）Recycle（再生）Reuse（再使用）を目標に掲げた「広島市役所紙 3R 計画」を平成 9 年 7 月より実施している。

紙リデュース（削減）計画では、会議資料等はコピー文書作成を出来るだけ減らし両面印刷を原則とし、やむを得ず片面コピーした場合でも、コピー資料使用后それを保管し後日裏面を使用する。

紙リサイクル（再生）計画は紙類の分別収集を徹底して行い、紙再生時に障害となる混入禁忌品の完全排除を職員に指導している。

紙リユース（古紙再生紙の利用促進）計画では、コピー用紙については古紙配合率 100% 及び白色度 70% 程度の再生紙の使用を義務づけているほか、OA 用紙、印刷用紙、トイレットペーパー等についても古紙配合率の基準を設けている。

(3) ISO14001 の認証取得

本市は、「広島市役所環境保全率先行動計画」に基づき、率先して環境に配慮した取組を進めてきたところであるが、平成 12 年度からは、この取組をさらに充実、強化していくための手段として、環境マネジメントシステムの国際規格（ISO14001）を導入することとしている。

具体的には、一般廃棄物焼却処理施設である安佐北工場をモデルケースとして、平成 13 年度の認証取得を目指して取組を進めた。（平成 13 年 10 月に認証取得済）

引き続き、本庁舎において、この安佐北工場の取組のノウハウを活かし、平成 14 年度から環境マネジメントシステム構築作業を開始し、平成 15 年度中の認証取得を目指すこととしている。

(4) グリーン購入ネットワークへの加入

グリーン購入ネットワークは、グリーン購入（商品やサービスを購入する際に環境への負荷ができるだけ少ない商品を選んで優先的に購入すること）を促進するために必要な情報の収集・提供、購入ガイドライン及び各商品の環境データブックづくり、グリーン購入フォーラムの開催などを行うことにより、環境にやさしい商品やサービスの市場形成を促し、持続可能な経済社会を構築するために設置された団体である。

本市は設立当初（平成 9 年 2 月）から加入し、同ネットワークの運営に協力するとともに、自らもグリーン購入の推進に努めている。